

個人情報ファイル簿（単票）

【衛生センター・廃棄物処理係】

個人情報ファイルの名称	総合行政システム（し尿処理手数料）	
行政機関等の名称	礼文町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	衛生センター 廃棄物処理係	
個人情報ファイルの利用目的	廃棄物排出者からの徴収・減免申請の受理・許可	
記録項目	1. 納付義務者情報（氏名・住所・世帯・事業形態） 2. し尿汲み取り内容（汲取年月日・汲取数量） 3. 徴収手数料（し尿処理手数料）	
記録範囲	し尿処理手数料の納付義務者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）礼文町総務課	
	（所在地）礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ 558 番地の 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日